

## 【表紙】

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 【提出書類】                | 訂正発行登録書   |
| 【提出先】                 | 関東財務局長  |
| 【提出日】                 | 2019年4月1日   |
| 【会社名】                 | 川崎重工業株式会社   |
| 【英訳名】                 | Kawasaki Heavy Industries, Ltd.   |
| 【代表者の役職氏名】            | 取締役社長 金花 芳則   |
| 【本店の所在の場所】            | 神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号   |
| 【電話番号】                | (078)682-5001 (大代表)   |
| 【事務連絡者氏名】             | 経理部長 星野 達生  |
| 【最寄りの連絡場所】            | 神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号<br>(神戸クリスタルタワー)   |
| 【電話番号】                | (078)371-9551   |
| 【事務連絡者氏名】             | 経理部長 星野 達生  |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債  |
| 【発行登録書の提出日】           | 2017年11月16日   |
| 【発行登録書の効力発生日】         | 2017年11月24日   |
| 【発行登録書の有効期限】          | 2019年11月23日   |
| 【発行登録番号】              | 29 - 関東 1   |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】      | 発行予定額 80,000百万円   |
| 【発行可能額】               | 60,000百万円   |
| 【効力停止期間】              | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2019年4月1日(提出日)である。  |
| 【提出理由】                | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき、臨時報告書を2019年4月1日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出により当該書類を2017年11月16日付で提出した発行登録書の参照書類とする。 |

【縦覧に供する場所】

川崎重工業株式会社東京本社

(東京都港区海岸 1 丁目14番 5 号)

川崎重工業株式会社関西支社

(大阪市北区曽根崎 2 丁目12番 7 号 (清和梅田ビル))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄 3 丁目 8 番20号)

**【訂正内容】**

提出理由記載のとおり